



緊急・災害・交通安全

知っておきたい防災の心得



緊急・災害・交通安全

日ごろからの備えと避難時の心得

問 総務課 防災係

■避難所の確認を

避難所をあらかじめ「防災マップ」で確認しておきましょう。避難所までの経路（避難路）は、事前に危険な場所はないか、安全に通行できるか、う回路はどうするかなどを確認しておきましょう。

■非常持ち出し品の事前準備

避難するときの荷物は必要最低限とし、いつでも持ち出せる場所に事前に準備しておきましょう。

■正確な情報収集と自主的避難を

ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に早めに避難しましょう。

■避難の呼びかけに注意を

市や消防署、消防団から呼びかけがあった場合には、指定された避難場所に避難してください。

- ・避難準備情報 → 高齢者、障がい者、子供は避難を開始
- ・避難勧告 → すみやかに避難を開始
- ・避難指示 → ただちに避難を開始

■あんしんメールの登録について

防災行政無線の放送や緊急情報ツイッターなどの防災・防犯情報を、メールで携帯電話やパソコンへ配信するサービスです。

あんしんメールを受信するには、あらかじめ登録が必要です。

- 携帯電話から
<https://service.sugumail.com/gosen/>
- パソコンから
<https://service.sugumail.com/gosen/member/>



防災行政無線の内容を電話で聞ける自動音声サービスも実施しています。☎43-5745

■避難する前に

避難する前に、電気・ガスなどの火元を消しましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

■早めの避難が必要です

洪水が発生すると、川からあふれた水は道路などを流れて、低地が浸水します。少しの深さの水位でも、流れがあると、そこを歩くことができなくなります。また水に浸かっている場所では地面が見えなくなり、用水やマンホールのふたが開いている場所などでは非常に危険になります。

■靴は運動靴で、足元の安全を確認しましょう

冠水した道路は足元が見えないため危険です。先頭に立つ人は傘や長い棒などで確認しながら進みましょう。

■万が一、逃げ遅れたら

浸水が始まったら近くの丈夫な建物の高い場所に避難して救助を待ちましょう。住宅の2階部分でも場所によっては危ないときもあります。

■高齢者などの避難に協力を

高齢者や子供、病気の人などは、早めの避難が必要です。近所の高齢者などの避難に協力しましょう。

■動きやすい服装、2人以上での避難

避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。

要配慮者への支援

高齢者や子ども・障がいのある方などは、災害が発生した場合、情報収集や避難行動・避難生活などで困難な状況に置かれることが多く、災害時にいっそうの支援が必要となります。

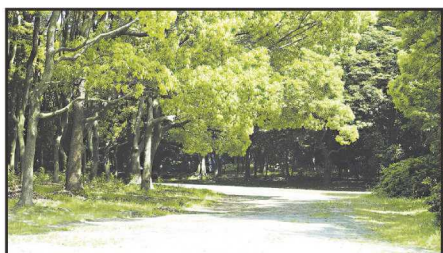
■平常時にやっておきたいこと

- ・要配慮者自身およびその家族の方々は、地域との交流を保つように心がけ、いざというときの援助を依頼しておきましょう。
- ・地域の皆さんは、要配慮者の方が遠慮なく援助を申し出られるように、ふだんから働きかけや交流を持つよう心がけましょう。

■災害時にやるべきこと

- ・突然災害が起きれば、誰もが不安になります。筆談や身ぶり手ぶりなど、できる限り要配慮者の状況に合った方法で状況を伝えましょう。
- ・自分の体を守ることができない要配慮者を安全な場所に誘導します。一人で誘導するのが難しい場合には、まわりの人に協力してもらいましょう。

広告



冷暖房空調設備 床暖房設備
設計、施工、メンテナンス、販売

林 総 設

五泉市船越1019
TEL(0250)43-4067
FAX(0250)47-4068



- 電気、電話引込柱の新設、撤去、移設など
- 照明柱基礎埋設、消防用ホース乾燥柱など
- 防風・防球・農家用ネット用ポール柱、施工

有限会社 石井電設

五泉市一本杉288-1
TEL:0250-42-1982
FAX:0250-43-5801

詳しくはホームページをご覧ください！

建柱 石井 検索 

<http://www.ishiidensetsu.com/>

総合建設業 土木工事一式

二宮建設株式会社



五泉市五十嵐新田1240-4
TEL 0250-42-2240
FAX 0250-43-5865



▶ 非常持ち出し品を用意しましょう

大規模災害時、被災地に救援物資が届くまでには、おおむね3日かかるといわれています。持ち出し品は、この間に必要なものを準備しておきましょう。

- ・非常持ち出し品は、一つにまとめ、すぐ取り出せる場所に保管しておきましょう。
- ・家族構成などを考え、必要に応じて準備しましょう。乳幼児や高齢者などで、特に必要なものがあればつけ加えておきましょう。
- ・保存状態や使用期限などを定期的にチェックして、必要に応じて新しいものに交換しましょう。

■非常持ち出し品リスト

食料品関係	飲料水(1人1日3リットル)、家族3日分の食料、缶切り、ハサミ、粉ミルク、ほ乳瓶、食器類(皿、スプーン、カップ)※(紙製)
医療品など	救急セット(三角巾、消毒薬、軟膏など)、家族が常用している薬、生理用品、紙おむつ、
衣服	動きやすい服装の着替え(※ジャージなど)、スウェットシャツ、セーター、下着、靴下、タオル、バスタオル
日用品	懐中電灯、ラジオ、予備の電池、ライター、マッチ、ろうそく、携帯コンロ、ガスボンベの予備、軍手、ティッシュ、ロールペーパー、ビニール袋(各種)、ロープ、ガムテープ
貴重品	現金(札と小銭)、身分証明書、健康保険証、貯金通帳、認印

▶ 洪水時の情報の伝達

台風、大雨時の気象情報が発令された場合などの情報伝達と防災体制は、次の方法により行います。災害時または災害が発生する恐れのある場合は、災害対策本部が設置され、避難準備情報、避難勧告、避難指示が発令されます。発令されると、防災行政無線、あんしんメール、市広報車、市消防車両、町内会長などを通じて市民などに情報を伝達するほか、市ホームページなどで周知するしくみとなっています。

■洪水時の避難のときの呼びかけ

種類	市からの呼びかけ	とるべき行動
避難準備情報	大雨洪水警報が出ました。 (〇〇川洪水警報が発令されました) 〇〇川が増水しています。 市から提供する情報に注意してください。	・防災行政無線、あんしんメール、広報車、テレビ、インターネットなどで情報をチェックしましょう。 ・非常時持ち出し品リストを再チェックし、いつでも避難できるよう準備しましょう。 ・親戚や知人などに避難する旨を連絡しましょう。 ・高齢者、障がい者、子どもは早めに避難させましょう。
避難勧告	〇〇川の堤防が決壊する恐れがありますので、避難を始めてください。	・あわてずお互い助けあって、指定された避難所に、速やかに避難しましょう。
避難指示	〇〇川の堤防が決壊する危険があります、ただちに最寄りの避難所に避難してください。	・指定された避難所に、ただちに避難しましょう。

▶ 地震に備えておくべきこと

地震対策は行政だけでできるものではありません。個人の生命や財産を守るためには、皆さん一人ひとりあるいは家族が協力して、ふだんから備えておく必要があります。

家の中の家具やガラスなど、地震に対する安全性についてチェックし、補強や家具の配置換えなどを行っておきましょう。

■タンス

市販のL字金具や支え棒で固定しましょう。両開きタイプのものは扉が開かないよう止め金具を付けると、中身の落下をある程度は防げます。ガラスに飛散防止フィルムを貼ることで、ガラスによるケガの危険性も減ります。

■本棚

下に辞書・百科事典などの重い本を置き、上にはなるべく軽い本を置きましょう。バンドで固定しておく、本の落下をある程度は防げます。

■テレビ

低い家具の上に置き、更に落下防止用粘着シートなどで固定すると確実です。

■窓

夜間はカーテンを引いて就寝しましょう。それだけでもガラスの飛散をある程度は防げます。飛散防止フィルムを貼るとより安全です。

■照明器具

つり下げ式の照明器具は、チェーンと金具を使って数箇所を止めておきましょう。

■暖房器具

ストーブは耐震自動消火装置付きのものを使用しましょう。周囲に燃えやすい物を置かないことが原則です。

▶ 地震が起きたら！そのときどうする？

大きな地震が起きるとだれでも驚き、平常心を失ってしまいます。慌てて外に飛び出したりすると、かえって被害を大きくすることになりかねません。わが身や家族を守るため、冷静に状況を判断して行動することが肝心です。

■家にいた場合

①まずは身の安全を確保

大きな揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に隠れ、落下物から身を守る。余裕のない時は座布団やクッションなどで頭を保護しましょう。



②あわてて外に飛び出さない

大きな揺れに驚いて、とっさに屋外に飛び出してしまうのは大変危険です。瓦や看板など頭上の落下物に十分注意して、落ち着いて行動しましょう。





③火元、ブレーカーを確認

使用中のガス器具やストーブなどは揺れがおさまってから火を消しましょう。ガスは元栓を締め、ブレーカーを落としましょう。



④出口の確保

揺れで、ドア枠などが変形し、開かなくなることがあります。玄関や部屋のドア、窓などを開け、いつでも逃げられるように出口の確保をしましょう。



⑤家具から離れる

特に、観音開き食器棚などは、中の物が一気に飛び出すので大変危険です。また、本棚や食器棚などの下敷きになってしまうと、大ケガをするばかりか身動きがとれなくなり避難できなくなることも。揺れを感じたらすぐに家具から離れ、テーブルなどに身を隠しましょう。



⑥ガラスの破片に注意

地震の後、最も多いケガはガラスの破片などによる切り傷。裸足で歩き回らずスリッパなどをはいて行動しましょう。

⑦正しい情報を聞こう

混乱の中ではさまざまな誤った情報が流されることもあります。ラジオやテレビ報道などで正しい情報を入手しましょう。また市の災害情報に注意を払ってください。



⑧協力しあって応急救護

ケガ人が出た場合は、すぐに助けを呼び、隣近所で協力しあって応急救護を行いましょう。

⑨隣近所と声をかけあって

普段から隣近所との協力体制を作っておきましょう。特に、近所に高齢者や小さな子どもがいる場合には、地域ぐるみで声をかけあって保護しましょう。

■路上にいた場合

窓ガラスや看板などが落ちてくる可能性があります。ビルなどの建物から離れ、持ち物や両手で頭を守り近くの公園や広い場所に避難しましょう。

■車を運転中の場合

車を道路の左側に駐車し、エンジンを切る。冷静に周囲の状況を観察し、カーラジオで正確な情報を収集する。避難する場合にはキーをつけたままにし、徒歩で避難しましょう。

▶土砂災害とその危険

土砂災害は、突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして生命や財産を奪ってしまいます。土砂災害の発生を予測するのは難しいものですが、前兆現象が見られる場合があります。身近に土砂災害の危険箇所があり、次のような現象を確認した場合、早めに避難しましょう。

■がけ崩れ

- ・がけから出る水がにごる
- ・地下水やわき水が止まる
- ・斜面のひび割れ、変形がある
- ・小石が落ちてくる
- ・がけから音がする

■土石流

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の水がにごったり、流木が混ざる

■地すべり

- ・地面にひび割れができる
- ・井戸や沢の水がにごる
- ・がけや斜面から水が湧き出す
- ・家やよう壁に亀裂が入る
- ・家やよう壁、樹木、電柱が傾く

■こんな土地はあぶない

【造成地】

丘陵を切り崩してつくられた造成地は地質・地形が不安定。豪雨で地盤がゆるむと、崩れる危険があります。

【扇状地】

山間部に降った集中豪雨で土石流が発生すると、山のふもとの扇状地が直撃を受ける恐れがあります。

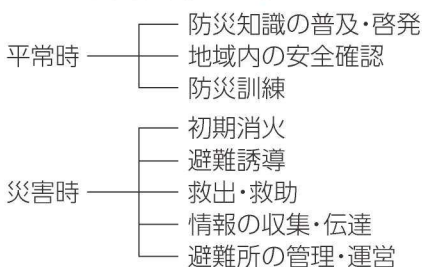
【山岳地帯】

傾斜30°以上、高さ5m以上の急傾斜地は、雨でがけ崩れを起こす危険があります。樹木のない山間部は土石流にも注意。

▶自主防災組織を作りましょう

中越大震災や中越沖地震などの経験から、住民同士が助け合って災害に備え、自主的に活動する「自主防災組織」の必要性が叫ばれています。自主防災組織とは、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自らのまちは自ら守る」という考え方にたって、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。

■自主防災組織の役割



■防災組織をつくるには

コミュニティや町内会などの地域の住民のみなさんが組織結成に同意していただければ成立します。

■防災組織づくり支援事業

当市では、自主防災組織の拡大を推進するとともに、組織づくりを支援するため、防災用資機材の購入や活動費に対する助成を行っています。

【対象経費】

- ・防災資機材の購入費用(消火器、ヘルメット、発電機など)
 - ・防災意識の啓発・向上のための研修会費用
 - ・地域の防災マップ・連絡体制づくりのための費用など、その他防災上必要なもの
- 対象組織…地域活動として自主的な防災活動を行う町内会及び集落
- 補助金額…組織割10万円プラス1世帯あたり1ヶ月上限30万円 ※1組織あたり原則1回

■避難場所一覧(屋内)

一部の施設を除きグラウンド等も避難場所に指定しています。また、避難生活に備え備蓄品なども備えています。

No	避難場所	種類	住所	電話番号
1	第一幼稚園	屋内	学校町3-52	42-2601 (FAX42-2701)
2	さくら保育園	屋内・屋外	白山2-35	42-2366
3	すみれ保育園	屋内・屋外	駅前2-6-19	42-2647
4	ひまわり保育園	屋内・屋外	荻曽根187-1	42-3234
5	こばと保育園	屋内・屋外	太田1-10-28	43-1051
6	あさひ保育園	屋内・屋外	猿和田27	43-2837
7	つくし保育園	屋内・屋外	木越乙2863	42-2756
8	すもと保育園	屋内・屋外	一本杉306-2	43-3530
9	はしだ保育園	屋内・屋外	橋田1422-1	43-1290
10	かわひがし保育園	屋内・屋外	中川新880-1	43-1602
11	五泉小学校	屋内・屋外	学校町3-14	43-3101 (FAX43-6354)
12	五泉南小学校	屋内・屋外	駅前2-5-53	43-0345 (FAX43-2755)
13	五泉東小学校	屋内・屋外	赤海3714	42-2674 (FAX43-2650)
14	川東小学校	屋内・屋外	中川新2431	42-3737 (FAX42-3579)
15	巢本小学校	屋内・屋外	論瀬47-1	42-4076 (FAX42-4955)
16	橋田小学校	屋内・屋外	橋田1016	41-0055 (FAX41-0056)
17	五泉中学校	屋内・屋外	南本町2-1-87	43-3036 (FAX43-3784)
18	五泉北中学校	屋内・屋外	三本木2-7-1	43-0150 (FAX43-0149)
19	川東中学校	屋内・屋外	猿和田181	42-3577 (FAX42-2758)
20	五泉高等学校	屋内・屋外	栗島1-23	43-3314 (FAX43-7891)
21	五泉市総合会館	屋内	旭町7-11	42-5194 (FAX43-4190)
22	五泉市 勤労青少年ホーム	屋内	栗島851	43-1050 (FAX兼用)
23	五泉市 老人福祉センター 翠泉園	屋内・屋外	横町3-3-9	42-3414
24	五泉市立図書館	屋内・屋外	郷屋川1-1-8	43-3110 (FAX43-4243)
25	馬下集落開発センター	屋内	馬下1612	47-2862
26	村松幼稚園	屋内・屋外	村松乙118-3	58-6544 (FAX兼用)
27	村松第1保育園	屋内・屋外	本田屋417-2	58-6206 (FAX兼用)
28	村松第3保育園	屋内・屋外	村松甲6288	58-2401 (FAX兼用)
29	川内保育園	屋内・屋外	川内153-3	55-6104 (FAX兼用)
30	大蒲原保育園	屋内・屋外	南田中甲390	58-6919 (FAX兼用)
31	さくら学童クラブ・ 五泉市村松子育て 支援センター	屋内・屋外	村松乙75-7	58-7435 (FAX兼用)
32	村松小学校	屋内・屋外	城下1-865	58-6050 (FAX58-5044)

No	避難場所	種類	住所	電話番号
33	愛宕小学校	屋内・屋外	石曽根8074-2	58-6302 (FAX58-2894)
34	大蒲原小学校	屋内・屋外	南田中646-2	58-6306 (FAX58-7399)
35	十全体育館	屋内・屋外	安出156-1	58-6083 (FAX58-6198)
36	川内体育館	屋内・屋外	川内197	55-6201 (FAX55-6205)
37	愛宕中学校	屋内・屋外	愛宕甲2705-1	58-6530 (FAX58-2668)
38	山王中学校	屋内・屋外	村松甲6441-14	58-7019 (FAX58-3919)
39	村松高等学校	屋内・屋外	村松甲5545	58-6003 (FAX58-1142)
40	五泉市村松体育館	屋内・屋外	石曽根8074-1	58-6373 (FAX兼用)
41	五泉市村松武道館	屋内・屋外	愛宕甲2631	58-8129
42	村松公民館	屋内・屋外	村松乙130-1	58-5082 (FAX兼用)
43	戸倉コミュニティ会館	屋内・屋外	上戸倉1640	58-2939
44	五箇スポーツ会館	屋内・屋外	笹野町甲2117-2	58-1555
45	五泉市 さくらんど会館	屋内・屋外	村松乙118-2	58-1133 (FAX58-1255)
46	村松 さくらんど温泉	屋内・屋外	上木越甲423-1	58-1611 (FAX58-1622)
47	特別養護老人 ホーム 山王苑	屋内	村松203-1	58-8989 (FAX58-4791)

■避難場所一覧(屋外)

公園や広場などで火災やその他の危険から身を守るために避難する場所です。

No	避難場所	種類	住所	電話番号
1	栗島公園	屋外	栗島4866-1	43-3911
2	西公園	屋外	土深64	43-3911
3	南公園	屋外	五泉2438	43-3911
4	町屋公園	屋外	町屋甲866-3	43-3911
5	太田児童公園	屋外	太田1-355-1	43-3911
6	森林公園	屋内・屋外	丸田字籠ノ内戊235	43-0137
7	市営野球場	屋内・屋外	丸田字金甲559	42-2930
8	村松公園	屋外	愛宕甲2631-1	58-2147
9	城跡公園	屋外	村松乙19	58-7181
10	日枝公園	屋外	村松甲5976	58-7181
11	村松西公園	屋外	村松乙33-1	58-7181
12	村松東児童遊園	屋外	石曽根7943-4	58-7181
13	千原農村公園	屋外	千原甲414-1	58-7181
14	矢津農村公園	屋外	矢津701	58-7181
15	五箇農村公園	屋外	笹野町甲2117-1	58-7181
16	蛭野農村公園	屋外	蛭野387	58-7181
17	十全農村公園	屋外	大原875	58-7181
18	蒲原農村公園	屋外	下大蒲原963	58-7181
19	南田中農村公園	屋外	南田中甲257	58-7181
20	五泉市 村松工業団地公園	屋外	村松工業団地 1-甲1164-1	58-7181
21	五泉市村松野球場	屋外	愛宕甲2712-1	58-6373
22	五泉市陸上競技場	屋外	愛宕甲2660	58-6373
23	村松テニスコート	屋外	石曽根7943-2	58-6373



緊急・災害・交通安全



■防災関係機関一覧表(緊急連絡先)

機関	名称	住所	電話番号	備考
行政機関	五泉市役所 本庁	五泉市太田1094-1	0250-43-3911	
	五泉市役所 村松支所	五泉市村松乙130-1	0250-58-7181	
	新潟県庁	新潟市中央区新光町4-1	025-285-5511	
	新潟地方気象台	新潟市中央区幸西4-4-1	025-244-1701	
	新潟地域振興局 新津地域整備部	新潟市秋葉区新津4524-1	0250-24-9688	夜間・休日 ☎0250-24-7112
	国土交通省 阿賀野川河川事務所	新潟市秋葉区南町14-28	0250-22-2211	
警察・消防	五泉警察署	五泉市東本町2-8-16	0250-42-0110	
	五泉警察署 五泉駅前交番	五泉市駅前1-1-1	0250-42-0130	
	五泉警察署 村松交番	五泉市村松乙646-3	0250-58-6002	
	五泉市消防署	五泉市栗島1-28	0250-42-0119	
	五泉市消防署 村松分署	五泉市愛宕6961-1	0250-58-6001	
救急医療機関	北日本脳神経外科病院	五泉市太田440-1	0250-43-8444	
	南部郷総合病院	五泉市村松1404-1	0250-58-6118	

■「雨量、水位、洪水予報の」情報収集

情報内容	提供機関	アドレス	
雨量、河川の水位	新潟県土木部	パソコン用	http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/
		携帯電話用	http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/-m/
	国土交通省	パソコン用	http://www.river.go.jp/
		携帯電話用	http://www.i.river.go.jp/
洪水情報	気象庁	パソコン用	http://www.jma.go.jp/jp/flood/

■ライフライン管理機関一覧表

名称	住所	電話番号	備考
東北電力コールセンター		0120-175-366	停電時のお問い合わせ
越後天然ガス(株)	新潟市秋葉区新津4516	0250-24-2171	
五泉市上下水道局(村松支所)	五泉市村松乙130-1	0250-58-6653	
JR東日本 五泉駅	五泉市駅前1-2-1	050-2016-1600	JR東日本お問い合わせセンター
NTT		113	故障時

災害時の声の伝言板 171 NTT災害用伝言ダイヤル

災害時には電話が混雑し、家族と連絡がとれないことが多くあります。そんなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生をおこなってください。利用の開始や録音件数(最大10件)など、利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

録音方法

171→1→0250→自宅の電話番号

案内放送が
流れます。市外局番が
必要です。

再生方法

171→2→0250→自宅の電話番号

案内放送が
流れます。市外局番が
必要です。

携帯電話「災害用伝言板」

大規模な災害が発生した場合、NTTドコモの「iMenu」、auの「EZweb」、ソフトバンクの「Yahoo!ケータイ」のトップに「災害用伝言板」が追加され、自らの安否状態を登録することが可能になります。登録された伝言は、インターネット接続が可能なパソコンや他社の携帯・PHSからも下記のURLで参照できます。

NTTドコモ	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
au	http://dengon.ezweb.ne.jp/
ソフトバンク	http://dengon.softbank.ne.jp/



■五泉市消防本部

消防本部・消防署 ☎42-0119
村松分署 ☎58-6001
火災や災害のテレホンサービス ☎42-3399

▶ 119番への通報について

問 消防本部 通信指令係

1.火災や事故・ケガや病気で緊急通報するときは、落ち着いて「119」をダイヤルし、以下の質問に教えてください。

【火災の場合】

- ・現場の住所（付近の目標）
- ・何が燃えているのか、建物の場合は何階建てか
- ・逃げ遅れた人やケガ人はいないか
- ・通報者の氏名

【救急の場合】

- ・現場の住所（付近の目標）
- ・事故の内容や病気、ケガの症状
- ・通報者の氏名

2.携帯電話から119番するときは次のことに注意して係員の指示に従ってください。

- ・通報の現場をすぐに特定できない場合があります。周囲の人に聞く、または目標となる物や道路案内の標識、看板があれば確認してください。
- ・車の運転中は安全な場所に停車して電話してください。
- ・電波の状況によっては、近隣の消防本部へつながることがあります。その場合は五泉市内から通報している旨を伝えと五泉市消防本部へ電話が転送されます。
- ・確認のため折り返し電話する場合がありますので、電源は切らないでください。



3.耳や声が不自由で電話での119番通報が困難な方を対象に、FAXによる119番通報を受け付けています。

- ・FAX119番通報用紙に必要事項を記入します。緊急時に慌てないため住所、氏名、電話番号等は事前に記入しておくことをおすすめします。
- ・FAX119番通報用紙をセットし、局番なしの119番をダイヤルしてください。（送信方法については、機器によって違いますので確認してください。）
- ・消防本部で受信後、通報者宅へ確認のFAXを送信します。確認のFAXが消防本部から送られてこない場合は、正常に送信されていない可能性があります。もう一度FAX119を送信してください。

※FAX119番通報用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

五泉市トップページ → 暮らしの情報 → 消防について → 通信指令関係 → 消防車・救急車の呼び方（119番通報のしかた） → FAXから



▶ 災害情報・休日医療機関情報

問 消防本部 通信指令係

1.消防車が出動した時の問い合わせや、休日の医療機関情報をテレホンサービスでお知らせしています。☎42-3399
また、インターネットからも確認できます。

パソコン <http://www.city.gosen.lg.jp>

携帯電話 <http://www.city.gosen.lg.jp/mobile/>

119番は緊急通報専用の重要な電話番号です。問い合わせには使用しないでください。

▶ 救急車を呼ぶ前に

問 消防本部 救急救助係

近年、救急車の出動件数が増えています。

救急車の利用は、心筋梗塞などの緊急性の高い病気や、交通事故などで大きなケガをした時に利用するもので、軽い症状の場合や、自力で病院へ行けるような場合は、できるだけ自分で受診されますようお願いします。

▶ そのとき、あなたの助けが必要です

問 消防本部 救急救助係

■AEDの使用方を覚えましょう

AEDとは…自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略称。突然の心停止に対する救命処置のひとつである、電氣的除細動（いわゆる電気ショック）を行う装置です。

【使用方法】



平均で8分と示されている救急車の到着時間。この数分間にどれだけの適切な手当がされたかによって、その後の医療処置の効果が左右されます。今、あなたにできることがあります。是非その手段であるAEDの使用を覚えましょう。

消防本部では年に4回、AEDを含む普通救命講習会を開催しています。また職場や町内会単位での講習も受け付けています。



緊急・災害・交通安全



消火器を備えましょう

問 消防本部 予防係

一般の住宅については、法令による消火器の設置義務はありませんが、火災の初期消火には効力を発揮します。いざという時のために消火器を備えましょう。

■消火器の使い方

- 1.黄色の安全ピンを引き抜きます。
- 2.ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。
- 3.レバーを強く握って放射します。



- ・屋外で使用する場合は、風上から消火する。
- ・低い姿勢で熱や炎を避けるようにして、近づく。
- ・炎や煙にまどわされずに火元にノズルを向け、火元を掃くように左右に振り消火する。
- ・室内で消火活動をする時は、必ず逃げる道を確保する。

■消火器の処理について

2010年1月1日より廃消火器リサイクルシステムの運用が始まり、リサイクルシールが貼付されていない消火器など(既製品)を廃棄する際には、消火器工業会が発行するリサイクルシールを、必ず購入の上、貼付して下さい。

消火器工業会は、リサイクルシールが貼付されていない廃消火器を引き取ることはできません。またシステム開始後に製造される消火器は、出荷時にリサイクルシール付きで販売されます。また、廃消火器は、事故防止のため絶対に使用したり操作せず、購入した販売店が専門業者に相談してください。

※リサイクルは消火薬剤の詰め替えではありませんのでご注意ください。



住宅用火災警報器を設置しましょう

問 消防本部 予防係

すべての住宅・共同住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災で、逃げ遅れにより多くの人が亡くなっています。大切な家族を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

■設置する場所

設置しなければならない場所は、主に寝室、階段、廊下などで、建物の構造や階数により場所が変わります。また、台所には設置が義務付けられていませんが、設置することをおすすめします。



- 取付けが義務付けられている場所
- 取付けをお勧めする場所

■設置後の維持管理

住宅用火災警報器が適切に機能するように、定期的にひもを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。電池が切れそうになった場合に音やランプで知らせてくれる機種もあります。

交通安全

交通安全教室

問 環境保全課 公害交通係

悲惨な交通事故をゼロにするため、市では交通安全教室を開催しています。

皆さんが楽しみながら学ぶことができるよう、警察署や交通安全協会などから協力を得ながら、主に交通安全指導隊員が講師を務めています。

地域やグループなどで開催を希望する場合は、気軽に相談ください。

広 告

灯油にも「きなせやカード」ポイント付きます

快適な暮らしのお手伝い
暖冷房・給湯機・水まわりのことなら

(有)田中利三郎商店
五泉市本町3
☎0120-402-487
0250-42-2487

ご家庭に不要な消火器はございませんか？

- ・キャップや本体、底部に錆や傷はありませんか。
- ・消火器の使用期限は過ぎていませんか。

<古くなり、錆や傷のある消火器は使用時に破裂する恐れがあります。>

住宅用火災警報器は設置していますか？

- ・住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

<火災による死亡原因1位は『逃げ遅れ』です。>



消防用設備全般 消防用設備保守点検

(住宅を除く建物は6ヶ月に1回の点検義務)

五泉市土深645-12

有限会社 佐原物産

Tel:0250-42-0612

Fax:0250-43-6248

- 対 象 者 幼児から高齢者まで
 ○料 金 無料
 ○内 容 交通安全に関わる講話・寸劇
 交通安全ビデオ上映
 正しい自転車の乗り方指導
 正しい横断歩道の渡り方などの歩行指導
 ダミー人形を用いての事故実験 など



保育園での歩行指導 (こばと保育園)



お茶の間サロンでの寸劇 (郷屋)

新潟県交通災害共済

問 環境保全課 公害交通係

交通災害共済とは、加入者の方が交通事故による災害を受けた場合に、見舞金を受け取ることができる相互救済制度です。交通事故にはいつ巻き込まれるか分からないもの。

万が一に備え、家族そろって加入しましょう。

■加入できる方

五泉市に住んでいる方、並びにその家族と生計を同じにしている家族で、県内外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。(ただし家族であっても県外に就職し、独立して生計を維持している人は除きます。)

■会費

会費は1年間で1人500円です。(途中加入の場合も同額)

■共済期間

加入した年の4月1日から翌年の3月31日まで(※4月1日以降に加入した場合は、加入した日の翌日から3月31日まで)

■申込み方法

毎年2・3月に町内会を通して申し込む。

もしくは市内の金融機関(ゆうちょ銀行除く)で直接申し込む。

■支給対象

医療機関で7日以上治療(通院・入院)を受けた場合に対象となります。

■お見舞い金額

3万円から150万円(実治療日数・災害の程度により分類)

■請求手続き

詳しくは、環境保全課公害交通係、村松支所市民係まで連絡ください。

交通事故のことで困ったら

問 新潟県交通事故相談所

『示談の仕方は?』『保険会社との交渉は?』『賠償金の支払はどうしたらいいか?』『相手に誠意がない』『支えを失ってどうしていいか解らない』など、交通事故に関するお悩みに、弁護士やカウンセラーの助言に基づいて、専門の相談員が適切なアドバイスを行います。お悩みの方は気軽に相談ください。

○相談場所 新潟県交通事故相談所

新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)

○電話番号 025-280-5750

○相談方法 電話相談(随時)、面接相談(要予約)

○相談日時 月～金曜日(祝日、12月29日～翌1月3日を除く)の午前9時から午後5時

○そ の 他 相談は無料でプライバシーは保護されます。相談の際は、交通事故証明書を持参ください。

広 告

砂利採取生産販売

(有)斎藤砂利

(現場事務所)五泉市中川新5032 TEL(0250)47-2339 FAX(0250)47-2678

舗装・土木工事一式 産業廃棄物中間処理収集運搬業

(株)斎藤舗道

(現場事務所)五泉市中川新5032 TEL(0250)47-2665 FAX(0250)47-2678



緊急・災害・交通安全